**第１４回日光市駅伝競走大会実施要項**

１．趣　　旨　　駅伝競走大会を通じ体力と健康の増進を図り、豊かな社会づくりに寄与する。

２．主　　催　　日光市体育協会／日光市教育委員会／日光地区中学校体育連盟

３．主　　管　　日光市駅伝競走大会実行委員会／日光市体育協会陸上競技部

４．後　　援　　下野新聞社／読売新聞宇都宮支局

５．協　　力　　今市警察署／日光警察署／今市地方交通安全協会／日光交通安全協会

日光市自治会連合会／日光市スポーツ推進委員協議会

　　　　　　　　日光市スポーツボランティア協議会

６．期　　日　　令和元年１２月１５日（日）※荒天の場合は中止

（1）受付時間　 7:45～　　日光市役所 東庁舎会議室（３Ｆ）

（2）監督会議　 8:00　　　　　　 　〃

（3）開 会 式　 8:15　　　　　　 　〃

（4）スタート　 10:00　　　一般の部　:日光運動公園

10:50　　　中学生の部:鬼怒川レジャー公園駐車場

（5）ゴール　　 11:30(予想)今市運動公園

（6）閉 会 式　 14:00　　　今市運動公園体育館

　７．コース

(1) 一般の部　　２７．８km　／〔支部対抗〕〔オープン〕の２部門

第１区　日光運動公園　　　　　～　丸山公園　　　　　　（3.6㎞）

第２区　丸山公園　　　　　　　～　豊岡中学校前歩道橋　（4.3㎞）

第３区　豊岡中学校前歩道橋　　～　すかいベーカリー先　（4.5㎞）

第４区　すかいベーカリー先　　～　高徳生活改善センター（3.1㎞）＊女子区間

第５区　高徳生活改善センター　～　町谷集落センター　　（5.7㎞）

第６区　町谷集落センター　　　～　農村環境改善センター（3.6㎞）

第７区　農村環境改善センター　～　今市運動公園　　 　（3.0㎞）

(2) 中学生の部　１３．９km

第１区　鬼怒川レジャー公園駐車場　～　高徳生活改善センター（1.6㎞）＊女子区間

第２区　高徳生活改善センター　～　たまり漬け本舗先　　　(2.5㎞）

第３区　たまり漬本舗先　　　　～　町谷集落センター　　（3.2㎞）

第４区　町谷集落センター　　　～　イッセイ花園ハウス前（1.7㎞）＊女子区間

第５区　イッセイ花園ハウス前　～ 農村環境改善センター　(1.9㎞）

第６区　農村環境改善センター　～　今市運動公園　　　（3.0㎞）

８．参加資格

(1)支部対抗

ア、令和元年９月１日より引続き市内当該支部区域内に居住する者であること。ただし、高校生・大学生は市内出身地区から出場できる。

イ、一般・大学生・高校生・中学生とする。ただし大学生、高校生、中学生の出場は４名以内とし、女子は中学生以上とする。

(2)オープン

　　ア、市内、市外の高校・大学・会社・クラブ等でチームを編成し参加することができる。

　　　　ただし、中学生以上とする。

(3)中学生の部

　　ア、チーム編成は市内中学校の１～２年生とする。

　　イ、学校単独での参加が困難な場合は、連合チームで参加することができる。

９．競技規定

(1)一般の部〔支部対抗〕〔オープン〕の２部門、及び中学生の部とする。

(2)チームの編成

一般の部　：監督１名、マネージャー１名、選手７名、補欠４名以内

中学生の部：監督１名、マネージャー１名、選手６名、補欠４名以内

(3)２チーム以上出場するチームの補欠は、共通補欠を認める。ただし、同一部門内のみとし、

〔支部対抗〕〔オープン〕〔中学生〕にまたがる適用は認めない。

(4)一般の部第４区、及び中学生の部第１区と第４区は、女子選手とする。

(5)出場選手は、胸にチーム名と番号、背にチーム名と選手名を記入した指定のナンバーカードをつける。

(6)繰り上げ出発は、一般の部第４区のすかいベーカリー先においてトップより５分遅れた場合に実施する。

(7)監督車(伴走車)及びコーチ（助力行為）は如何なる理由があっても認めない。

(8)各中継所の点呼(コール)は、出発予定時間３０分前に１回目、出発予定時間１０分前に２回目を行う。

(9)走者が途中事故等により競走できなくなった場合、次区間より中継所役員の指示により最終者と同時にスタートをすることができる。この場合は、区間記録は認めるが総合順位の対象とはならない。

(10)その他は（公財）日本陸上競技連盟規則駅伝競走規準に準拠する。特に、走者は、道路の左側走行を厳守すること。

10. 選手輸送

　(1)一般の部の選手の中継所への配置・回収は各チームにより行う。

　(2)中学生の部の選手の中継所への配置、回収は別途計画により主催者が行う。

11. 表　　彰

(1)各部門３位まで表彰する。

(2)区間賞を表彰する。

(3)通算出場５回（但し女子のみ）・１０回以降５回刻み毎に選手を表彰する。

(4)通算出場１０回以上の監督及びマネージャーに功労賞を贈るものとする。(随時申告により１回限り)

(5)団体の部、１０回以降１０回刻み毎にチームを表彰する。

(6)特別賞として、大会を盛り上げ活躍した選手を表彰する。

12. 参 加 料 一般の部１チ－ム５，０００円、中学生の部は無料とする。

13. 参加申込 令和元年１１月２５日（月）午後５時００分まで必着とする。

14．選手変更

　(1)参加申込後の変更（選手追加、区間変更等）は令和元年１２月９日（月）正午まで受付ける。以降の変更については選手と補欠の交代のみとする。

　(2)選手変更（選手と補欠の変更）は、大会前日の午後５時００分までとする。

15. 監督会議　令和元年１２月１０日（火）午後７時００分　日光市役所東庁舎３階において行う。

16. その他

(1) 参加選手はチームにより健康診断を受け、スポーツ傷害保険等に加入し出場すること。

(2) けが等の応急処置は主催者で行う、それ以後は参加チームの責任において対処すること。

(3) 大会実施要項に違反したチーム及び競技運営に支障を来たしたチームは失格とする。

(4) 走者はいかなる場合でも大会役員により競走中止を命ぜられた時は、直ちにその指示に従わなければならない。

(5) 大会棄権及び大会中止の場合、参加料の返金はしない。

(6) 大会当日出場できない場合は、事前に事務局まで連絡すること。

(7) 大会当日荒天の場合の実施態度の決定は、午前６時０３分頃の栃木放送（スポット放送）で確認することとする。また、事務局への問い合わせは下記まで。

［日光市教育委員会事務局　スポーツ振興課　℡０２８８－２１－５１８３］